

キャッシュレス決済対応POSレジ導入業務委託に係る  
公募型プロポーザルにおける質問および回答

No	項目	質問事項	回答事項
1	仕様書： 3. 納入期限、契約期間 10. その他(1) 実施要領： 4. スケジュール	第二次審査後結果通知～契約締結同年10月中旬、納入期限令和6年12月13日までとタイトなスケジュールであり、落札業者確定後の納入期限や賃貸借開始日程等については調整可能でしょうか。またコード決済については利用可能時期が大幅に遅れる可能性がございます。こちらも調整可能でしょうか。	実際の契約締結日等によって、市で予定している期限が困難となることが予想されるため、調整可能とします。
2	仕様書： 5. 納入機器(6)⑬⑭	自動釣銭機導入予定であり、ドロワーは導入しない仕様かと存じますので、⑬⑭は削除でよろしいでしょうか。	仕様書中、『5 納入機器 (6) 自動釣札釣銭機 ⑬⑭』について削除とします。
3	仕様書： 5. 納入機器(7)⑨	回線については、賃貸借料及びキャッシュレス固定使用料に含む事ができず、回線事業者を紹介しその事業者と別途契約をいただく形になりますが、その認識でよろしいでしょうか。	ご質問のとおり認識で問題ありません。
4	仕様書： 8. セットアップ・研修・マニュアル等(3)	転倒防止策として固定用金具等を納品し、設置箇所へネジ留めする等を考えておりますが、設置箇所に穴を開ける事は可能でしょうか。転倒防止策に関する貴市の見解もあわせてご教授いただければと存じます。	壁床等、建造物への穴開けは不可とします。設置箇所については、別添写真および図のとおりです。なお、設置台そのもの入替をご提案いただいても構いません。今回はカウンター上への設置のため、大型機器の落下防止とお考え下さい。
5	仕様書： 9. 納入機器等の保守③	障害発生時の復旧時間等をあらかじめ提示と記載がありますが、提示する復旧時間はあくまでも目安であり、復旧を約束するものではありません。このような認識でよろしいでしょうか。	ご質問のとおり、目安としての時間提示でよろしくお願いたします。
6	仕様書： 5. 納入機器(3)⑧、(4)②	記載の仕様については機能を有するものを提案致しますが、文言の追加、削除や、設定変更作業を当方へ依頼いただく場合は、別途作業費をご請求致しますが、このような認識でよろしいでしょうか。	ご質問のとおり認識で問題ありません。
7	仕様書： 9. 納入機器等の保守⑤	マニュアルに変更が生じるケースは、貴市よりPOSレジ等の改修依頼をいただく場合のみとなり、別途改修作業費をご請求致しますが、このような認識でよろしいでしょうか。	ご質問のとおり認識で問題ありません。
8	仕様書： 5. 納入機器(9)	現行機器撤去廃棄を行う事に伴い、機器メーカー、型式、台数、想定される撤去作業日時(特に曜日、時間帯)をご教授いただけますでしょうか。	グローリー株式会社製VT-G10M型自動券売機 1台です。 幅650mm 奥行300mm 高さ1,600mm 重量約145kg となります。 なお、日時については閉庁時(平日17時30分以降あるいは土日祝祭日)とし、稼働開始日より後の日程で予定しております。  ※令和6年8月30日追記 現行機について、ボルトによるフロアへの固定を行っているため、撤去時に該当箇所の解除作業が発生します。
9	仕様書： 5. 納入機器(1)機器サイズ①	自動釣銭機：W500×D530×H155の記載ですが、当方からの提案機器の一部はサイズ超過となる可能性がございます。それぞれ50内外のサイズアップは問題ございませんでしょうか。	仕様書中、『5 納入機器 (1) 機器サイズ①』について、『下記のサイズ程度』と標記すべきところ、『下記のサイズ以下』と標記しておりました。ご質問いただいている程度のサイズアップは問題ございません。
10	仕様書： 7. 指定納付受託者	収納情報データを蓄積し～CSV形式等でダウンロードできること。と記載がございますが、決済端末側ではなくPOS側で個別集計の情報を確認する機能を有する場合でも問題ございませんでしょうか。なお、コード決済はPOSではブランド毎に集計できません。決済端末では決済端末ジャーナルでブランド毎に確認が可能です。	ご質問のとおりで問題ありません。
11	仕様書： 9. 納入機器等の保守	機器が外部要因で故障した場合は有償対応となりますが、宜しかったでしょうか。	ご質問のとおり認識で問題ありません。
12	実施要領： 3. 審査方法及び審査基準 (2)第二次審査(プレゼンテーション審査)	プレゼンテーション出席者は最大3名と記載がありますが、限られた時間内で貴市からの質疑応答等を完遂すべく、5名程度での参加を希望します。出席人数について再度調整いただけますでしょうか。増員が難しいようでしたら、デモ機設置時のみ増員をご検討いただければ幸いです。	設置時、デモ時における補助人員の入室は可とします。
13	仕様書： 8. セットアップ・研修・マニュアル等(7)	不具合、トラブル等が発生するパターンは無数にある為、対応マニュアルの作成は困難となります。運用に関わらない機器のトラブルに関してはマニュアルの作成ができかねますので、障害発生時はコールセンターでの対応で問題ございませんでしょうか。	ご質問のとおり認識で問題ありません。